外国送金詐欺にご注意ください！

～偽ビジネスメール詐欺（BEC）被害に遭わないために～

（視聴時間：約3分間/音声なし）

〔目次〕

1. 世界中で急増する偽ビジネスメール詐欺「BEC」、ご存知ですか？

2. 「BEC」とはどのような詐欺手口なのでしょう？

3. 実際に起こった被害事例を見てみましょう
   事例①　ベンダー詐欺
   事例②　CEO詐欺

4. 被害に遭わないためにはどうすれば？⇒【3つの対策】

5. あなたは大丈夫？⇒セルフチェックをしてみましょう！

MUFG

1．世界中で急増する偽ビジネスメール詐欺「BEC」、ご存知ですか？

アメリカのFBI(連邦捜査局)は2019年9月10日に、「偽ビジネスメール詐欺:Business E-Mail Compromise(BEC:ベック)」の最新の被害額を公表

約3年間（2016/6～2019/7）で
被害件数166,349件
被害総額は約262億米ドル
（米国内外合計）$26,201,775,589

1案件あたりの平均被害額は
約16万米ドル
日本円で約1,700万円*

*当行の外国為替相場（4月12日）にて円換算

これほど被害が急増する「偽ビジネスメール詐欺（BEC）」とは、一体どのような手口なのでしょうか？

2. 「BEC」とはどのような詐欺手口なのでしょう？

・主に法人のお客さまのEメールの送受信が何らかの方法で犯罪者に盗み見られます
・犯罪者はお取引先や自社・親会社のCEO等になりすまし、巧妙な偽Eメールを送りつけて送金を依頼・指示します

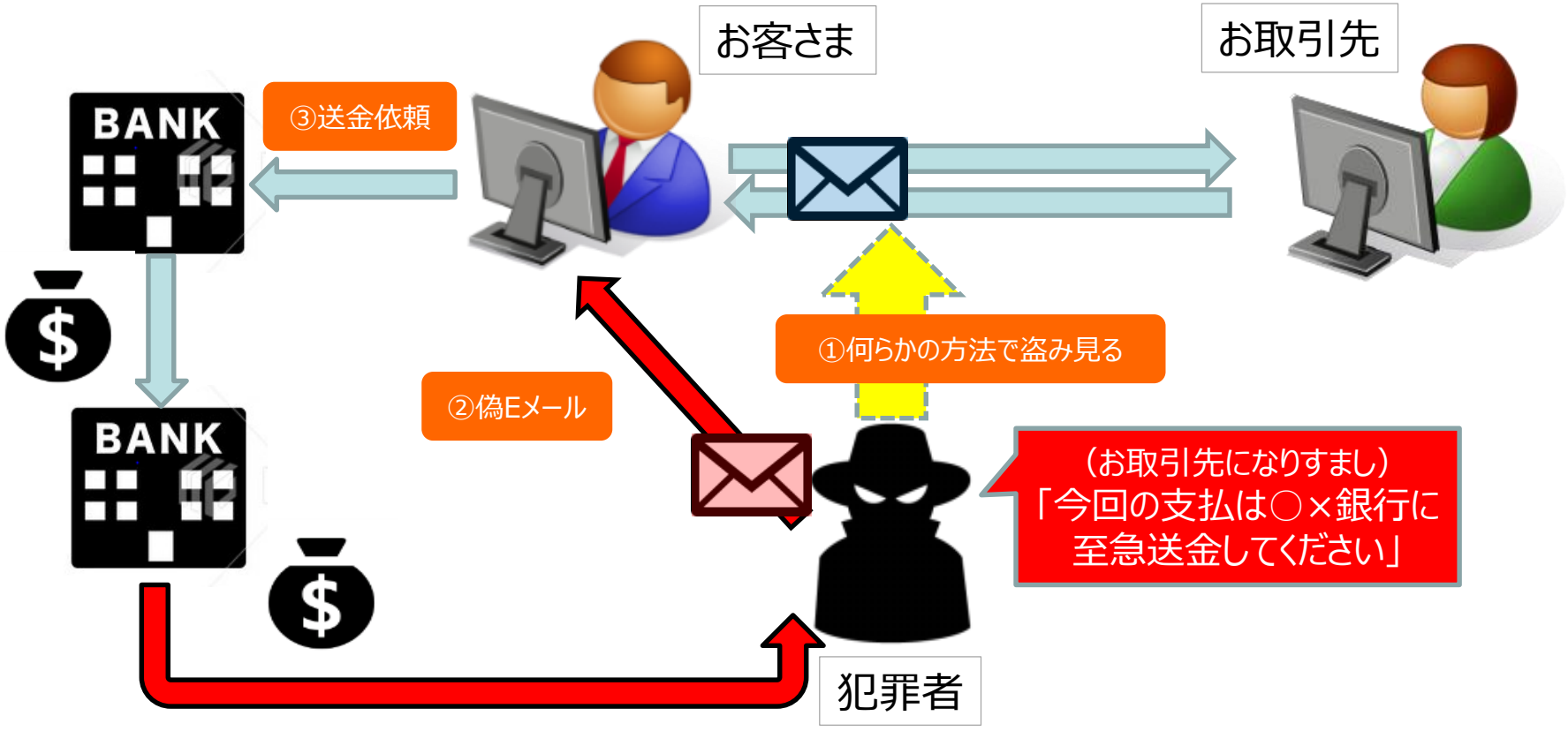

では、実際にどのような手口で被害に遭ったか、事例を見てみましょう

3. 実際に起こった被害事例を見てみましょう【被害事例①】

【被害事例①】

ベンダー詐欺（取引先なりすまし）

①国内企業A社は海外企業B社と取引あり
②仕入先である香港のB社とは従来、香港のX銀行宛に送金で決済していたが、突然「監査のため従来の口座が使用できない。今回は中国のY銀行に送金して欲しい」とのEメールを受信
③B社は長年取引のある仕入先であり、A社は変更依頼を特に不審に感じることなく、送金を実施
④後日詐欺と気づいたが、送金した資金は全額資金回収不能

犯罪者は、送金先口座の変更を何らかの理由をつけてお客さまに信じ込ませます！

- 今回は**グループ会社宛**に送金して欲しい
- 会社**合併**により口座名義が変更になった
- 社内**監査中(Audit)**で口座が利用できない
- 当局の**税務調査(Tax Inspection)**により口座が凍結されている

急な
「送金先口座の変更」
（Change of Account）
は不審！

3. 実際に起こった被害事例を見てみましょう【被害事例②】

【被害事例②】

CEO詐欺（親会社社長なりすまし）

①C社は海外に親会社を持つ日本現地法人
②C社の社長は、親会社社長を名乗るEメールで「極秘のM&A案件があり、資金が必要になった。この件は内密に指定口座へ送金せよ」と指示をうける
③「支払わないと契約ができない。すぐ頼む」等と支払を急かされ、指示された銀行口座に送金
④後日、親会社社長に確認した際に「そのような指示はしていない」と言われ、詐欺にあった事を認識したが、送金した資金は全額回収不能

犯罪者は、お客さまの社内で気づかれないように
Eメール内で情報統制を指示します！

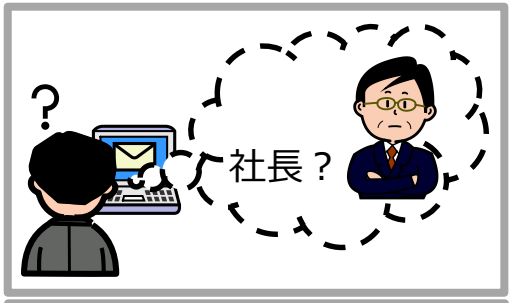

- 本件は極秘(Confidential)事項。社内でも口外不可
- この送金はCEOの私と君だけで至急(Urgent)対応

電話によって騙されるケースも!?【ディープフェイクボイス攻撃】

- 犯罪者が人工知能（ＡＩ）で生成した音声を利用し、CEO の声色･口調に酷似した電話をかけてくる
  ⇒CEOがテレビ等に出演した際に音声情報を詐取される

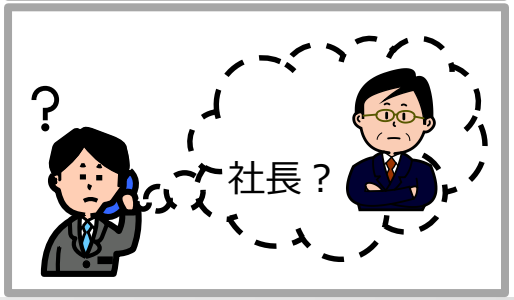

4. 被害に遭わないためにはどうすれば？ ⇒【3つの対策】

①社内のネットワークセキュリティ対策
- **情報セキュリティ環境の再確認**（社内PC端末やネットワーク等）
- 不正ログインを検出する体制整備
- 多要素認証の適用

②相手方への事実確認の徹底
- 「口座変更」の依頼には、**電話やFAX等のEメール以外の手段**で確認
- Eメールの場合は**「返信」でなく「転送」**により正しいアドレスを再入力
- 「極秘」「至急」の指示には、**単独で対応せず**社内で情報共有・確認

③資金管理・送金時承認プロセス等の内部統制の見直し
- 送金時の複数名承認など、**社内牽制体制**の構築

BEC被害に遭わないために、社内横断的な情報共有が必要です！
（経理・財務のみならず、営業・購買・国際部署、国内外の子会社等）

5. あなたは大丈夫？⇒セルフチェックをしてみましょう！

【想定ケーススタディ】
・あなたは社内の経理担当部署で海外への支払業務を担当しています
　購買部署から仕入先Ａ社宛の支払伝票が届きました
・Ａ社は古くからの取引先ですが、送金先の銀行や口座名義が従来と異なる事に気がつきました
・念のため購買部署に確認したところ、「先方からＥメールで確かに送金先変更の要請があったので間違いない」との回答でした

その時、あなたはどのような対応をされますか？

① 購買部署の回答に納得し、支払送金手続を行う
② 念のため、Ｅメール返信で確認を行うように勧めた
③ 電話やFAX等、Eメール以外の方法で確認を行うように助言した

正解は③です！

電話やFAXで確認する際は、必ず名刺や事前に登録・届出済みの番号に確認してください
Eメールに記載された犯罪者の電話番号に発信し、被害に遭われた事例も発生しています

万が一被害に遭われた場合は、
すみやかにお取引店にご連絡をお願いします。